

令和8年度 新井南小学校 小規模特認校募集要項

妙高市では、平成 28 年度より、新井南小学校を、市内全域からの就学を認める“小学校小規模特認校”に移行しました。豊かな自然の中で少人数という特徴を生かした教育に取り組んでいます。新井南小学校の教育に賛同し、就学を希望する児童を以下のように募集します。

1 募集学年及び人数

1 年～ 6 年の全学年で募集します。

募集人数は、少人数の特徴を生かすため、各学年、3 名程度とします。(特別支援学級については要相談となります)

令和 7 年度在籍数 (5 月 1 日現在)

学年	1	2	3	4	5	6	特支	計
人数	4	7	8	11	7	5	5	47

※令和8年度は学年が1つ上がります。

2 応募条件

- (1) 妙高市内に保護者とともに居住し、新井南小学校の教育方針に賛同し、教育計画に沿った学校生活を送ることのできる児童を対象とします。
- (2) 1 年以上、最長で卒業学年までの通年通学とします。
- (3) 通学方法は、要相談となります。(妙高市は通学のための路線バス、スクールバスは無料です。)
- (4) 新井南小学校の P T A 活動に賛同し、協力していただくことが必要です。
- (5) 卒業後の進路は、居住する学区である中学校への進学となりますが、希望があれば妙高中学校への進学が可能です。(改めて申請が必要です。)
- (6) 就学を許可した後において、申請の事実と異なり、又はこの制度の趣旨に沿わない事由が生じ、支障があると認められたときは、就学許可を取り消すことがあります。

3 募集手続き

(1) 募集期間

令和 7 年 9 月 1 日 (月) ～ 令和 7 年 12 月 12 日 (金)

(2) 申込み方法

- ・申請書と誓約書を妙高市教育委員会こども教育課に提出願います。
(募集要項・申請用紙は、教育委員会こども教育課、新井南小学校、妙高高原支所、妙高支所に用意してあります。お問い合わせください。)
- ・受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分までです。
(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。)

(3) 面接の実施

- ・入学の目的や通学方法を確認するため面接を実施します。
(12 月 15 日 (月) から 19 日 (金) までの期間に行う予定です。)

(4) 可否の通知

- ・妙高市教育委員会で審査し、審査結果については、1 月上旬にお知らせする予定です。

4 その他

- ・学校に関してのお問い合わせは、教育委員会または新井南小学校 (教頭) にお問合せください。
- ・オープンスクール、体験入学も実施します。(希望がありましたら問い合わせ先まで連絡ください。ホームページでも確認いただけます。)

5 問い合わせ先

妙高市教育委員会 こども教育課 学校教育係
(妙高市栄町 5 - 1 妙高市役所 4 階 電話 0255-74-0037)



新井南小学校の校舎写真